

みずほ期日指定定期預金

2021年1月17日現在

1. 商品名	期日指定定期預金
2. ご利用いただける方	個人のお客さま
3. 期間	<p>最長3年、据置期間1年 (満期日は元金の全部または一部についてお預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます。ただし満期日の指定を行う場合は1ヵ月前までに通知が必要です) ※お預入時の申し出により自動継続の取扱ができます。</p>
4. お預入方法	
(1)お預入方法	一括してお預け入れいただきます。
(2)お預入金額	1円以上300万円以下
(3)お預入単位	1円単位
(4)お預入口座	みずほe-口座(通帳を発行しない口座)・通帳口・証書口
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息	
(1)適用利率	お預入時もしくは自動継続時のみずほ銀行所定の利率を約定利率として適用します。
(2)利払い方法	1年複利で計算し、満期日以後に一括してお支払いします。
(3)計算方法	付利単位:1円 1年を365日とする日割り計算を行います。
7. 税金	<p>20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) (マル優をご利用の場合は除きます) 2013年1月1日～2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が付加されています。</p>
8. 手数料	<p>2021年1月18日以降開設した口座について、紙の通帳を発行する場合、通帳発行手数料として新規発行・繰越時に1冊あたり1,100円(消費税を含む)が必要となります。ただし、2021年1月17日以前に口座開設済のお客さま・70歳以上のお客さま等は対象外となります。</p>
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続方式または店舗でお預け入れいただいた自動解約方式をご利用の場合は、総合口座の担保にできます。 貸越限度額:他の定期預金担保分を合算した金額の90%(最高200万円まで) 貸越利率 :担保定期預金の2年以上お預け入れいただいた場合の約定利率 +年0.5% ・マル優の取扱ができます。

10. 期日前解約時の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の期日前解約利率により利息計算を行います（小数点第4位以下は切り捨てます）。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">6ヵ月未満</td> <td>解約時における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6ヵ月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヵ月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上3年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">（※約定利率は2年以上お預け入れいただいた場合の利率です）</p> ・期日前解約利率は、約定利率・預入期間等によっては0%となる場合があります。 	6ヵ月未満	解約時における普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×40%	1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×50%	1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×60%	2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×70%	2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×90%
6ヵ月未満	解約時における普通預金利率												
6ヵ月以上1年未満	約定利率×40%												
1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×50%												
1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×60%												
2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×70%												
2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×90%												
11. 金利情報の入手方法	店舗または、みずほ銀行ウェブサイトにてご確認ください。												
12. 重要事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金はみずほ銀行が元本保証していますが、みずほ銀行の業務または財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生じる場合があります。 ・この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 <p>詳しくは、みずほ銀行ウェブサイトまたは店舗に掲示のポスター等をご覧ください。</p>												
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続の取扱ができます。 ・継続後の預金の金額が預入上限金額を超える場合は、自動的に期間3年、複利型のスーパー定期として継続します。 ・期日後利息 <p style="margin-left: 20px;">満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> ・一部解約の取扱 <p style="margin-left: 20px;">お預入日から1年経過後、1万円以上1円単位で一部解約ができます。</p> ・満期日の指定がない場合は、最長預入期限が満期日となります。 ・一定期間通帳記帳がない通帳のお取扱について <p style="margin-left: 20px;">毎年1月末日時点で預入明細の「預入期間+1年間」の間記帳がない口座。複数の明細がある場合には、最長の預入明細の「預入期間+1年間」の間記帳がない口座は、自動的にみずほe-口座（通帳を発行しない口座）に切り替えとなります。</p> 												
14. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>												